

【基本様式】

会 議 録

会議の名称		第1回守谷市総合計画審議会		
開催日時		令和2年10月15日(木) 開会：午後2時 閉会：午後3時15分		
開催場所		守谷市役所 議会棟2階 全員協議会室		
事務局(担当課)		総務部市長公室 企画課		
出席者	委員	小川委員, 齊藤委員, 新田(友)委員, 田尻委員, 新田(み)委員, 鈴木委員, 須賀委員, 枡元委員, 松本委員, 佐藤委員, 腰塚委員, 馬渡委員, 伊藤委員 計13名		
	その他	—		
	事務局	松丸市長, 岩田総務部長, 浜田公室長, 浅野企画課長, 宮本課長補佐, 南崎係長, 坂主任, 吉野係長(記) 計8名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	6名
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 協 議 (1) 会長・副会長の選出 (2) 諮問 6 説 明 (1) 「第三次守谷市総合計画」及び「第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (2) 市民アンケートについて (3) 今後のスケジュールについて (4) その他 7 閉 会		
確定年月日		会議録署名		
令和2年12月8日		会長 腰塚 武志		

## 審 議 経 過

### 1 開 会

事 務 局：只今から、守谷市総合計画審議会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。

### 2 委嘱状交付

【松丸市長から代表 1 名に委嘱状交付】

### 3 市長あいさつ

### 4 委員紹介

### 5 協 議

事 務 局：それでは、協議事項に入ります。今回は第 1 回の審議会ということで、会長がまだ決定しておりません。会長が決定するまでの間、市長が議事進行を行います。

#### (1) 会長・副会長の選出

市 長：それでは、さっそく協議事項の 1 番であります、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。  
会長及び副会長は、総合計画審議会条例第 5 条第 2 項により、委員の互選により決定することとなっておりますので、推薦等がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員：事務局一任。

市 長：只今、委員から事務局一任の提案がありました。それでは、事務局に案がありましたら、お願いします。

事 務 局：会長に腰塚委員、副会長に馬渡委員を推薦します。

市 長：事務局から会長及び副会長の提案がありましたが、いかがでしょうか。

委 員：賛成。

市 長：それでは、会長に腰塚委員、副会長に馬渡委員とさせていただきます。  
ここからは、事務局に進行を返します。

事 務 局：それでは、腰塚委員は、会長の席へ、馬渡委員は、副会長の席へ、お願いします。

ここで、会長になられました腰塚委員から、御挨拶をいただきます。  
よろしく申し上げます。

#### 【会長挨拶】

事 務 局：ありがとうございます。続いて副会長になられました馬渡委員から御挨拶いただきます。

#### 【副会長挨拶】

事 務 局：ありがとうございました。

## (2) 諮問

事務局：会長が決定しましたので、御挨拶をいただいている間に、事務局で諮問書を準備させていただきました。

それでは、市長から腰塚会長に、「1. 第三次守谷市総合計画について」、「2. 第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を諮問いたします。

### 【市長から会長に諮問】

事務局：次第の「6. 説明」の内容に入る前に、「会議録への発言者名の記載」についてお諮りいただきたいと思います。今後、「守谷市総合計画審議会」の会議録を作成・公表するに当たって、発言者名の記載の可否についてご協議をお願いいたします。

会長：ただいま、事務局から説明がありました、「本審議会の会議録に、発言者名を記載するか否か」について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。事務局案は、原則としては「発言者名を記載する」という提案になります。

委員：(特に委員からの発言はなし。)

会長：ご意見は特にないでしょうか。それでは、「議事録には発言者名を記載する」ということにしたいと思います。

## 6 説明

会長：説明(1)を説明いただき、御質問を受け、続いて、(2)と(3)と説明をいただき、御質問を受けたいと思います。

### (1)「第三次守谷市総合計画」及び「第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

#### 【事務局説明】

会長：総合計画審議会の役割を整理したいのですが、総合計画等策定委員会や市役所、市長にて議論して固めてきた内容に対して、諮問をするのが役割であるという整理で構わないですか。

事務局：その通りです。

会長：承知しました。委員の皆様は責任感が強くて自分で総合計画を作らなくてはと思っている方もいるかもしれませんが、総合計画を作る部隊は別にあり、審議会の役割は、諮問をされる立場だと認識いただければと思います。そのため、本日が初めての審議会で次回の審議会は半年以上期間が空きますが、総合計画を作る部隊は別にありますので、心配なさらないでください。

会長：説明に関してですが、資料が多くてわかりづらいです。次回からはパワーポイントなどで説明資料を整理して進めて欲しいと思います。また、市が審議したい内容、大切にしたい内容をわかりやすく説明していただいて、実質的な審議をしたいと思います。

事務局：承知しました。

田尻委員：茨城県が土地利用計画を総合計画で策定しないのはなぜでしょうか。また、守谷市では総合計画においても土地利用計画を記載しておくべきだと思います。

事務局：茨城県では国土利用計画をもって土地利用の計画を定めている状況です。守谷市においては、法に基づく計画は立てませんが、総合計画の中での土地利用を記載する予定です。

裕元委員：人口推計は非常に重要だと思います。どのように推計されるのですか。

事務局：総合計画の人口推計と総合戦略における人口ビジョンの両方を改めて推計し直します。推計し直した人口で各計画を協議させていただきます。

裕元委員：守谷市は緑が豊かなことが魅力だと思います。いかに緑を守っていくのかも計画に入れて頂きたいと思います。

事務局：緑に関しては、緑の基本計画が今年度改訂になります。その計画の内容を確認しながら計画に盛り込む予定となります。

小川委員：緑の基本計画と総合計画ではどちらが上位計画なのでしょうか。

事務局：総合計画が上位計画となります。

小川委員：総合計画が守谷市の最上位計画になるという意識を持って協議をすべきだと考えます。

会長：次の説明に移ろうと思いますが、質問に関しては全体像に関わる部分になりますので、この後の会議中でも構わず質問をしてください。また、次の審議会まで期間も空いてしまうので、会議以外でも質問は事務局へ確認してください。

## (2) 市民アンケートについて

### 【事務局説明】

副会長：市民アンケートに関して気になる部分はいくつかあります。まず、他市町村も同様のアンケートを実施していますが、20代の回答率が悪いです。20代の回答率が悪いことに関して疑問や不満を受けることがあるかもしれませんが、他の市町村や茨城県も同様の傾向が出ているので仕方ないと思います。

次にアンケートの内容で社会調査法を照らし合わせるとおかしい点が複数あります。全て指摘をすると時間がかかるので代表的な疑問点を指摘しますと、問いの中に複数の内容を盛り込まないことが原則になります。(例：『問2 2. 健康づくり，子育て支援や高齢者福祉など，健やかに暮らす健康・福祉が充実しているから』という問いの内容では回答者が混乱する)

もう1つ例をあげると、問いの質問の文章が回答を誘導してしまっています。(例：『問5 都心部との程よい距離感にある守谷市は，新しい生活様式を実践しながらの暮らしがしやすい環境であると思いますか。』という問いの下線部が回答を誘導している。)

最後に問8に関しては、この形で質問をすると回答前から結果が見え

てしまいます。日本において、満足度は低く、重要度は高く回答する傾向が強いからです。この形で質問をするならば、やりすぎと思われるかもしれませんが潜在意識を取り出して因子分析する手法がありますので、そこまで分析すべきだと思います。なお、この因子分析の手法を用いて基本構想を石岡市では作っています。

今からアンケート内容を直すにはかなり負担が大きいと思いますので、大幅な修正は必要ないと思いますが、連携しているコンサルタントと良く協議をするべきだと思います。

別の話になりますが、ここで参考になるデータを示したいと思います。コロナ前とコロナ後（2019年5～8月と2020年5～8月の比較）で、関東の人口流入流出を比較したデータになります。東京都ではコロナ前は大幅な転入超過だったのが、コロナ後では転出超過になっています。同様に茨城県ではコロナ前は転出超過だったのが、コロナ後では転入超過になっており、チャンスであると思っております。このデータをさらに年齢別で比較して傾向を分析する必要があると思いますが、守谷市にとっても良い傾向にあると思っております。

会 長：アンケートは何が知りたいかを議論してからやるべきだと思います。

鈴木委員：私もアンケートから得た意見がどのように計画に反映されるのか気になります。守谷市においても農家の後継者問題は深刻です。市民アンケートの中に農業関係の質問がありますが、ランダムに選ばれた3,000人の市民の意見をどのように総合計画に反映するのか不安である。また、商工業の活性化に関しても同様です。

会 長：アンケートに関して色々ご意見があるかもしれませんが、実施が決まっていることもありますので、副会長の意見も踏まえて事務局で検討頂いて、実施後に結果を聞きたいと思います。

### （3）今後のスケジュールについて

#### 【事務局説明】

伊藤委員：進行についてですが、資料を簡素化し、パワーポイントなどでわかりやすい資料作りをして頂きたいです。

事務局：承知しました。また、コロナ禍ということも踏まえて会議の形式もオンライン会議などの対応も含めて検討していきたいと思っております。

会 長：松丸市長からの諮問書の内容では、総合計画と総合戦略の2つの計画への諮問とあります。策定体系図には総合計画審議会と総合戦略推進会議と2つの組織がありますが整合性は取れるのでしょうか。

事務局：2つの会議の役割が違うため整合性は取れると思います。総合計画の諮問答申機関というのは総合計画審議会しかありません。総合戦略推進会議というのは、市の組織である創生本部の外郭団体になり、創生本部と総合戦略の中身を練り上げる役割となります。

#### (4) その他

副会長：コロナ前後の人口流入流出を比較したデータは、人事異動がある9月以降のデータを加えることでより正確なデータが得られると思います。さらに繰り返しになりますが、世代別の分析や市町村別の分析を加えることでさらに有益なデータになり、関東の状況を把握したうえで総合戦略などが生まれると思います。コロナ禍による社会の変化により東京にいなくても仕事ができるようになっていることを踏まえて議論ができればと思います。

小川委員：次の総合計画では、アフターコロナをどう捉えるのかが非常に重要になると思います。馬渡委員からもありましたが、コロナ禍によって東京一極集中という状況が変わろうとしています。今後の守谷市がより良い方向へ向かえるように最上位計画である総合計画を議論したいと思います。

#### 7 閉会

会長：それでは、本日の審議会は、ここまでとさせていただきます。長時間にわたり、大変御疲れ様でした。